

選告示第18号

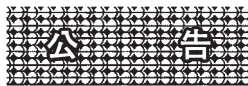
次の者から、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、指定を取り消した旨の届出がありました。

平成25年4月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深 沢 賢一郎

届出者氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	届出年月日
加藤悦子	長野市議会議員	よしりゅう会	長野市鶴賀権堂町2214-3	加藤悦子	平成25年3月5日
征矢久	岡谷市議会議員	熱き心と行動の会	岡谷市山手町1-5-8	征矢久	平成25年3月7日
芹澤勤	小諸市長	小諸の新しい風の会	小諸市八幡町3-6-33	芹澤勤	平成25年3月5日
成田守夫	上田市議会議員	成田守夫後援会	上田市秋和590-1	成田守夫	平成25年1月29日
本郷一彦	長野県議会議員	信濃政経同友会	松本市開智3-3-12	本郷一彦	平成25年1月25日
松下敏彦	松川町議会議員	松下敏彦事務所	下伊那郡松川町生田4228	松下敏彦	平成25年3月11日
丸岡茂	豊丘村長	丸岡茂後援会	下伊那郡豊岡村河野527-1	丸岡茂	平成25年1月18日
丸山香里	長野市議会議員	丸山かおりまちづくりクラブ	長野市高田348	丸山香里	平成25年3月7日
宮原毅	青木村長	宮原たけし後援会	小県郡青木村田沢2689	宮原毅	平成25年2月1日

選挙管理委員会



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年4月1日

長野県知事 阿 部 守 一

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

平成25年度長野県防災行政無線設備更新工事

3 工事箇所名

長野県庁 長野市南長野

4 工事概要

衛星系防災行政無線設備（県庁局）更新 一式

5 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
 - ア 電気通信工事について入札参加資格を付与されていること。
 - イ 資格総合点数が763点以上であること。
 - ウ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

エ 建設業法第3条第1項の規定により電気通信工事に係る特定建設業の許可を有している者であること。

オ 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条の2に規定する経営事項審査を受け、その結果通知を受けている者であること。

カ 平成24年7月1日以降の時点において、長野県における県税の滞納がない者であること。

キ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21条）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

ク 種類を同じくする工事（衛星通信設備の設置又は更新の工事）を国又は地方公共団体等から元請けし、平成10年4月1日から平成25年3月31日までの間に誠実に履行した実績を有する者であること。

6 工期

長野県議会議決の日から平成26年10月31日まで（債務負担行為設定有）

7 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、当該会計年度の出来高予定額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

(3) 支払限度額

各会計年度における請負代金の支払限度額は、次のとおり予定しています。ただし、予算上の都合その他の必要があるときは、支払限度額を変更することがあります。

平成25年度 請負代金の約57%の金額

平成26年度 請負代金の約43%の金額

消防課

8 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県危機管理部消防課
電話 026 (235) 7183

9 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年4月22日(月) 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎3階災害対策本部室

(3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年4月11日(木)午後5時までに上記8の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否
必要とします。

(9) 低入札価格調査制度の適用
この入札は、低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査価格の算定を適用します。

(10) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。ただし、本件入札は低入札価格調査制度を適用しますので、最低の価格でもって入札した場合であっても必ずしも落札者とならない場合があります。

10 その他

(1) 本件契約は、長野県議会の議決(長野県知事の専決処分を含む。)が必要となりますので、仮契約書の締結後に長野県議会の議決があったときに仮契約書を地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項に規定する契約書とみなし、契約の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年4月1日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年3月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人住環境品質サポート
- 3 代表者の氏名
宮脇省造
- 4 主たる事務所の所在地
北佐久郡軽井沢町大字長倉1778番地12
- 5 定款に記載された目的

この法人は、一般消費者・一般市民に対し、住環境の品質を維持する為のコンサルティング及びサポート活動を行い、より良い地域環境と生活環境を提供する事業を通じ、広く社会に貢献する事を目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年4月1日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年3月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ワークス&コミュニケーションズ
- 3 代表者の氏名
加納幸一
- 4 主たる事務所の所在地
松本市渚二丁目1番7号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障がい者、高齢者他、社会的弱者の自立をめざして、就労支援を基軸とした、職業能力訓練や社会生活技能訓練等を実施し、また、職場開拓事業等も行う。併せて、相談活動、調査・研究活動、情報提供・広報活動、交流活動等の事業を行うことにより、障がい者、高齢者他、社会的弱者の福祉の増進を図り、もって社会福祉に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年4月1日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
大気常時監視測定機器保守点検業務
- (2) 役務の特質
大気常時監視測定機器保守点検業務実施要領のとおりです。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成26年3月31日まで
- (4) 入札の方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店若しくは営業所等を有する者又は保守点検による不具合が生じた場合24時間以内に対応の出来る体制にある者であること。
- (6) 大気測定機器に精通した実務経験5年以上の職員を置く者であること。
- (7) 過去に同種の保守点検業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県環境部水大気環境課
電話 026 (235) 7177

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年4月12日（金） 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

- (3) 郵送入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

水大気環境課

公告

長野県景観条例（平成4年長野県条例第22号）第32条第1項の規定により、景観育成住民協定を次のとおり認定しました。

平成25年4月1日

長野県知事 阿部守一

協定の名称	協定に係る区域の所在地	景観育成に関する事項	認定年月日
『旧帝室林野局のあるまち』門前地区まちづくり協定	木曾郡木曾町	建築物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成25年3月25日
宮ノ越宿まちづくり協定	木曾郡木曾町	建築物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成25年3月25日
「光前寺周辺水仙の里」景観育成住民協定	駒ヶ根市	建築物に関する事項 緑化に関する事項 屋外広告物に関する事項 その他の事項	平成25年3月25日
伊南バイパス周辺田切地区景観研成・土地利用住民協定	上伊那郡飯島町	土地利用に関する事項 建築物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成25年3月25日

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年4月1日

長野県企業局上田水道管理事務所長

宮本正之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県企業局上田水道管理事務所水質検査業務(基準項目)

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成25年5月1日から平成26年3月19日まで

(4) 履行場所

上田市諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 水道法(昭和32年法律第177号)第20条第3項の厚生労働大臣の登録を受けた者であること。

(6) 過去に水道水の基準項目に関する検査業務契約を元請として結び、契約業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(7) 長野県内に本店を有する者であること。

(8) 諏訪形浄水場から検査実施箇所まで1時間以内に到達できる体制を整備できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所 業務課

電話 0268(22)2110

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年4月18日(木) 午後2時

イ 場所 長野県企業局上田水道管理事務所 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年4月10日(水)午前11時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年4月1日

長野県企業局上田水道管理事務所長

宮本正之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県企業局上田水道管理事務所水質検査業務(農薬項目)

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成25年5月1日から平成25年11月30日まで

(4) 履行場所

上田市諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とします。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 水道法(昭和32年法律第177号)第20条第3項の厚生労働大臣の登録を受けた者であること。
- (6) 過去に水道水の農薬類に関する検査業務契約を元請として結び、契約業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (7) 長野県内に本店を有する者であること。
- (8) 採水日の翌日には検査に着手できる体制を整備できる者であること。
- (9) 検査を再委託する場合には、再委託先の者も水道法第20条第3項の厚生労働大臣の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市諏訪形613
長野県企業局上田水道管理事務所 業務課
電話 0268 (22) 2110

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年4月18日(木) 午後2時30分
イ 場所 長野県企業局上田水道管理事務所 会議室
 - (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年4月10日(水)午前11時まで上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

企業局

正 誤

平成25年3月25日付け長野県規則第10号「長野県豊かな水資源の保全に関する条例施行規則」中

ページ 行(箇所) 誤 正
35 7 長野県条例第 号 長野県条例第11号

水大気環境課

平成25年3月25日付け長野県教育委員会告示第1号「文化財保護条例に基づく長野県宝、長野県史跡及び長野県天然記念物の指定」中

ページ 行(箇所)
60 下から6